

(規約細則)

1. 事務所所在地(規約第3条)

野口会長宅 佐倉市白井台28-1

2. 加盟チーム(規約第5条)

- ・ゴリラ
- ・王子台シーガルス
- ・白井ラッキーズ

3. 役員(規約第8条)

- ・会長.....野口 直敬(ゴリラ)
- ・副会長.....山田 喜三(王子台シーガルス)
- ・運営委員長.....斉藤 浩一(白井ラッキーズ)
- ・運営副委員長.....村松 佑馬(王子台シーガルス)
- ・会計.....児野 弘士(ゴリラ)
- ・監事.....斎藤 勝紀(白井ラッキーズ)
- ・幹事.....幹事チーム代表者 2名
- ・評議員.....加盟チーム代表者 各2名

4. 連盟運営費(規約第22条・第23条)

20,000円

5. ~~総会費(会議費)~~ (規約第25条) ~~抹消~~

~~5,000円~~

6. 通信事務費 (規約第25条)

5,000円

7. 優勝カップ(規約第25条)

- ・優勝 15,000円相当(初期費用、持ち回りとし次回よりリボン費用のみ)
(優勝カップは、翌年度の開会式において贈呈する。)

8. リーグ戦規定(規約第4条)

①リーグ戦による順位は、勝率により決定する。その算出方法は、

勝率 = 勝ち数 ÷ (勝ち数 + 負け数)

とし、引き分けは算入しない。入賞チームにおいて同率の場合は原則として1ゲーム限りのプレーオフにて順位を決する。但し、対象チームと幹事チームで協議の結果これを行わないものとした場合は2チーム優勝とする。

②ゲームは7イニング制とする。但し、次の時間をもってゲーム途中であっても試合を終了し、成立していないイニングの得失点は無効とする。

7回を終了し同点、次の時間に達していない場合は、延長戦を行う。この際、勝敗並びに得失点は成立したイニングをもって正式記録とする。

また、得点差によるコールドゲームは適用せず、降雨によるコールドゲームは4回成立をもって正式試合とする。

・岩富グラウンド 6:00～ 7:40

・その他のグラウンド 試合開始後1時間40分到達時

※ i 審判員は、ゲーム進行状況を勘案して両チームの代表者にゲーム終了のタイミングを告知するものとする。(概ね15分程度前)

ii 成立とは、両チームに平等に権利義務が与えられ、かつ、最大限可能な限りこれを行行使した場合をいう。従って、試合時間経過時点で、ビハインドの後攻チームが同点に追いつくか、又は、逆転をした場合は成立である。

③ ゲーム開始時刻に1チームの選手が9名に満たない場合、対戦相手チームより欠員の補填が可能な状態であれば成立とするが、トラブルなきよう双方の合意の下とする。試合可能な人数に満たない場合は当該チームの不戦敗としゲーム時間内における練習試合等は可能とする。欠員のオーダーは特に定めない。また、当該チームの選手が遅れて来場し出場可能となった場合、補填の対象となった対戦相手の選手は自チームにおいて通常の控え選手と同様に扱うものとする。

④ ゲーム開始時刻において、いずれの選手も来場しない場合はペナルティーとして5,000円を会計に納入する。

⑤ 試合日程が市民野球大会と重複した場合は、事前に幹事チームに連絡の上、調整を可能とする。

⑥ ⑤以外の事由等、チーム事情による日程変更は、1週間以上前に幹事チームへ連絡の上、調整を可能とする。ただし、9月以降についてはこれを認めず「不戦敗」とする。

⑦ 攻撃オーダーは、審判員を経由して相手チームに申し出る事により15人まで可能とする。特別な事情(選手が突発的な負傷等により交代が必要であると審判員が認めた場合、10番打者以降も当該選手に替わり守備につくことができる。予め早退する予定の選手との交代は認められない。)がない限り原則として10番打者以降は守備につくことはできない。また、10番打者以降に代打が送られた場合も同様とする。

⑧ グラウンドルールは次のとおりとし、いずれの場合も審判員の判断を最終のものとする。

a. 岩富G:グラウンド内にある障害物は、プレーに支障が生じた時点でボールデッドとし野球規則(ボールデットの個所に入った場合と同様)を適用する。

b. その他のグラウンド:それぞれのグラウンドルールを適用する。

⑨ 事故防止やマナー遵守等のため打者のヘルメット、捕手のレガース・プロテクター並びに総会にて予め了承を得た場合を除き統一のユニフォーム・帽子の着用を励行することとする。

⑩ その他のルールは公認野球規則を適用し、進行上疑義の生じた件については両チ

ームの代表者並びに審判員において円満に処理するものとする。

試合結果の報告は、勝利チームの代表者が、勝敗及びスコアを幹事チーム及び運営委員長へグループLINE等にて行うものとする。引き分けの場合は、先攻チームの代表者がこれを行うものとする。

⑪ 選手の連盟加盟チーム間の重複出場は、当該シーズンに限り認める。

⑫ 当該年度の開幕戦に先立って開会式を開催する。また、閉会式は翌年度の開会式を持って充てる。

附則 この細則は、2026年2月1日から施行する。